

## ケアプランデータ連携システム活用促進事業について

介護保険課高齢者施設担当

2040年に向けて生産年齢人口減少及び介護人材ひっ迫が見込まれる中、将来の人材の需給の動向を踏まえた介護現場における職場改善環境・生産性向上支援として、職員の業務負担軽減及び業務効率化を目的とした、ケアプランデータ連携システム（以下「データ連携システム」という。）活用促進事業を実施した。

### 1. 事業内容

事業所におけるデータ連携システム導入・活用への不安等を解消し、普及を図るため、主に以下の事業を実施した。

- ① 居宅介護支援事業所及び居宅サービス事業所向けの説明会等の実施
  - ・ データ連携システムの基本的知識や導入・活用方法の説明
  - ・ データ連携システムを導入・活用することで期待される効果の説明（業務効率化、時間的・経済的負担の軽減及び令和8年度臨時報酬改定に係る処遇改善加算等の取得等）
  - ・ 介護ソフト別の実演
- ② 個別伴走支援の実施
  - ・ データ連携システムに係る情報を集約した専用ポータルサイトの開設
  - ・ データ連携システムに関する問い合わせに対応するためのヘルプデスクの設置
  - ・ 各事業所の状況に合わせた、オンラインや事業所訪問での個別伴走支援の実施（データ連携システムの利用に係る周辺機器の不具合へも対応）

### 2. 令和7年度実績及び令和8年度にむけて

令和7年度は、地域包括支援センターを中心とした個別伴走支援やヘルプデスクの活用、介護ソフトの実演を含めた説明会等の実施により、導入事業所数は増加傾向となった。

令和8年度は重点施策として、更なる生産性向上を目指し、各事業所の状況に合わせた支援を実施する。